区のお知らせ

足立区
編集／企画部広報課
足立区千住一丁目4-18
☎(882)1111
第二庁舎 ☎(889)6161

一般相談

家庭生活上の悩みごとや、いろいろな手続きなどについて相談に応じます。なお、電話でも結構です。
相談日は、土・日曜祝日を除く毎日。午前9時～午後4時
区役所1階相談室

寒さに向かって健康チェック

元気で冬を迎えよう

人はそれぞれ顔が違うように、健康状態も違います。自分の健康に気をつけるかどうかも、その人の健康度によってかなり違ってきます。これから寒い冬に向ってもう一度、自分の体をチェックしてみましょう。

こんな献立もありますよ(食事展)

運動・栄養・休養は健康づくりの三本柱

いまわたしたちの社会は、文明の恩恵を受け、生活は便利にしかも快適になっています。

しかし、この文明生活そのものに、私たちの健康を損なう原因が潜んでいることに留意したいと思います。日常生活の中で、運動不足や適切でない栄養の取り方、それに十分でない休養などが健康を阻害する主な原因です。

特に寒い季節になるにしたがって、体を動かすのがおっくうになったり、忘年会シーズンを迎えて、飲酒などにより、不規則な生活になりがちです。

また、暖房した部屋で過ごす時が多くなります。これらのことは、冬を健康で過ごすためには、十分注意しなければならないことです。

そのためには、日頃から全身運動・薄着・皮膚の鍛練などをしておくとよいでしょう。

それでは身の回りの生活状況をチェックしてみましょう。

◎規則的な生活リズムはできていますか

◎睡眠は十分ですか

健康な生活を過ごすには、普通で八時間位の睡眠は必要だといわれています。

◎栄養的にバランスのとれた食事をしていますか

外食やインスタント食品だけでは栄養がかたよります。

◎適度の運動をしていますか

一日に五～十分間でよいから柔軟体操などを規則的にするようにしましょう。

◎厚着をしていませんか

暖房設備の普及で、室温は高くなっていますが、今までの習慣で、厚着をしがちです。

特に乳幼児はよく動きますので、汗をかき、その汗が冷えて、かぜを引く原因となる場合もあります。

これから、冬に向って、元気に過ごすために、自分の健康は自分で守るという自覚と認識を持ち、検診などは進んで受けましょう。

第八回区民健康祭

健康についてのいろいろな相談や検診、実技を無料で行います。この機会に、あなたの健康をぜひ見直してはいかがでしょう。おさそいあわせのうえ、どうぞ皆さんでご参加ください。

日時 十一月二十八日(土)午後一時～四時
場所 西新井区民ホール(西新井駅東口ニチイ店四階)
相談内容 内科、小児科、眼科、耳鼻科、皮膚泌尿器科、外科、整形外科、婦人科および助産婦、歯科一般、精神科、鍼灸マッサージ、柔道接骨、薬の相談
主催 足立区医療六団体(医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道接骨師会、鍼灸マッサージ会、助産婦会)
後援 足立区
問合せ先 衛生部管理課、または足立区歯科医師会(☎八八二－七三三七)

第六回食事展

日時 十一月二十八日(土)・二十九日(日)午前十時～午後四時
場所 西新井区民ホール(今回は、足立区医療六団体主催の健康祭と同時開催)
内容 ▼献立実物展示…職場の給食や保育園・小・中学校の食事等(二十八日)、家庭の食事や離乳食・老人食等(二十九日) ▼映画上映…「運動不足と成人病」「脳卒中を防ぐ食生活」「食品衛生」 ▼パネル展示…成人病予防等 ▼相談コーナー…栄養相談、食品衛生相談
主催 足立区
協力 集団給食研究会、栄養教室終了生の会
※なお、みそ汁などの汁物を持参された方には、無料で塩分測定を行います。
問合せ先 千住保健所栄養指導担当 ☎八八八－四二七七

十二月の献血

▽一日(火)…竹の塚駅東口 ▽三日(木)…足立車検場(花畑五丁目) ▽四日(金)・七日(月)…北千住駅西口 ▽八日(火)…区役所第二庁舎 ▽十日(木)…イトーヨーカドー西新井店(興野一丁目) ▽十一日(金)…竹の塚駅東口 ▽十四日(月)・十六日(水)…北千住駅西口 ▽十七日(木)…西新井駅西口・ライフ竹の塚店(西伊興町) ▽十八日(金)…綾瀬駅西口 ▽二十一日(月)…竹の塚駅東口・北千住駅西口 ▽二十四日(木)…北千住駅西口・西新井駅東口 ▽二十六日(土)…竹の塚駅東口 ▽二十八日(月)…北千住駅西口
時間 いずれも、午前十時～午後三時三十分
問合せ先 保健予防係

精神衛生相談
(毎月第一木曜日)

日時 十二月三日(木)午後一時三十分～二時三十分
場所 江北保健相談所
担当 専門医(費用無料)
申込方法 電話予約
申込・問合せ先 江北保健相談所 ☎八九六－四〇〇四

公害病でお悩みの方へ
申請手続はお早めに

足立区は、公害健康被害補償法に基づき、環境庁より大気汚染地域として、指定されています。

地域指定されて五年余りになりますが、呼吸器系疾患にかかっている方はなお増加の傾向にあり、現在区内では四千百名の方々が、公害病患者として認定されています。

「公害健康被害補償制度」とは、大気汚染等の公害による健康被害者と、その家族の方々の経済的・肉体的被害を補償し、公正な保護を図ることを目的としています。

この制度により、患者が公害病として認定されると「公害医療手帳」が交付され、その医療費が無料となります。また、そのほかにも種々の給付を受けることができます。

公害病の認定申請ができる方は、次の方々です。

病名 ▼慢性気管支炎 ▼気管支ぜん息 ▼ぜん息性気管支炎 ▼肺気しゅとこれらの続発症
居住要件 申請時に一定期間区内に居住している方および区内に通勤・通学(一日八時間以上)している方
認定手続に必要なもの ▼医師の診断書とその領収書 ▼住民票(出張所窓口で診断書を提示すると無料で交付されます) ▼健康保険証 ▼本人名義の預金通帳(患者が十五歳未満の場合は保護者名義の通帳) ▼印かん
問合せ先 公害病補償認定係

華立ち

過日の台風二十四号は、当区にも、災害救助法が適用されるほどの被害をもたらしましたが、被災された方々には心からお見舞を申し上げるとともに、一日も早いご回復を願っています。

この台風は、夜の九時から十一時にかけて八十五ミリという未曽有の雨を降らせ、それが被害を大きくしました。

また、当区の下水道が、まだ二十四パーセントしか普及していないのもその一因となりました。

私は、当面の区政の重点施策の一つとして、下水道整備を考え、葛飾、江戸川両区と力を合せ、下水道事業促進連盟を結成して、国、都に対して強力に働らきかけています。

また、枝線工事など、当区で施工可能なものについては積極的に協力しており、一日も早く下水道の整備を行い、水の災害を無くするとともに、きれいな川を呼び戻したいと努力しているところです。

ところで、来年の区制五十周年が近づき、種々の記念事業を計画しています。その一環として、この春七十年ぶりに、ワシントンから桜の穂木を里帰りさせましたが、今、茨城県結城市の農場で四千五百本程が接木に成功して育苗されています。

先日、私も現地を訪れましたが、写真のように大きく育っておりました。これらの桜は区制五十周年で区内の公園等に記念植樹を行い、また、区民の方々にもお分けして、数年後には足立区に由緒ある桜の花を咲かせたいと計画しています。ご期待ください。

区長 古性(ふるしょう)直(ただし)

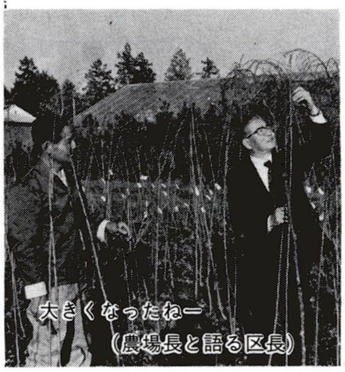

大きくなったねー(農場長と語る区長)

保健所だより

成人病検診

◆保健センター
日時 毎週水曜日 午前九時～十時
対象 区内在住の満三十歳以上の方
検査項目 心電図、眼底、尿、血液など約三十項目(胃・子宮がんは含まれていません)
費用 五千円
申込方法 電話予約
申込・問合せ先 保健センター ☎八五五－四一五一

◆千住保健所
日時 毎週金曜日 午後一時～一時三十分受付
対象 区内在住の満三十歳以上の方
検査内容 成人病予防に関する諸検査
費用 約五千円
申込方法 電話予約
申込・問合せ先 千住保健所予防課 ☎八八八－四二七七

就労母親学級

日時 十二月五日(土)午後一時～四時三十分
場所 千住保健所講堂
対象 働いている妊婦の方
内容 映画、妊婦の生理、お産の経過、妊娠中の栄養、赤ちゃんの育て方、質疑応答
定員 二十五名(先着順)
申込方法 電話予約
申込期限 十二月三日
申込・問合せ先 千住保健所業務係 ☎八八八－四二七七

足立保健所

◆胃腸病予防講習会
日時 十二月四日(金)午後一時三十分～三時三十分
内容 胃腸病予防の食生活
定員 四十名(先着順)
費用 無料
持参するもの 筆記用具、試食用の小皿とはし
申込方法 電話予約

◆ふとらない食事法
日時 十一月二十五日(水)午後一時三十分～三時三十分
内容 ▼楽しく食べてふとらない食事のとり方 ▼調理実演と試食
定員 四十名(先着順)
費用 無料
持参するもの 筆記用具、試食用の小皿とはし
申込方法 電話予約
申込・問合せ先 いずれも、足立保健所栄養指導担当 ☎八五五－四一五一

胃の無料検診

検診日・場所・定員 ▼十二月十四日…都立がん検診センター(二十一名) ▼昭和五十七年一月二十八日…都立がん検診センター(四十二名) ▼二月九日…千住保健所(四十五名) ▼二月十六日…都立がん検診センター(四十二名) ▼二月十九日…都立がん検診センター(二十一名)
対象 満三十五歳以上の区民(過去一年以内に検診を受けていない方)
費用 無料
検診できない方 胃の手術をしたり、胃病で治療中の方
申込方法 往復ハガキに、胃検診希望、希望検診日、希望検診場所、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、電話番号、年齢を明記して、申し込んでください(一人一枚に限ります)
申込期限 十一月二十五日
※なお、申し込み多数の場合は抽選となり、また、希望以外の日や場所になることもあります。
申込・問合せ先 千住保健所業務係(〒120千住仲町二四－二 ☎八八八－四二七七)

検診・受講はお早めに

り災証明書を発行します

現実に居住のために使用している建物に、床上・床下浸水等の被害があった方に対して、出張所で「り災証明書」を発行します。

また、住家以外の建物（倉庫等）で、浸水のために商品等に被害を受け、後日、税の雑損控除等に必要な場合も、申し出があれば証明書を発行します。

なお、手数料は無料です。

台風24号被災お見舞申しあげます
床上浸水（同等以上）世帯に各種施策を行っています

このたびの台風二十四号により被災された区民の方々に、心からお見舞を申しあげます。区としても、被害施設の復旧および被災者の救援について、災害救助法の適用を受け、被災世帯等に対する救援措置を次により決定し、既に一部災害見舞金品の支給を行いました。該当する方で支給もれがある場合は、最寄りの出張所にお申し出ください。

災害見舞金等

対象は居住している家屋の床上浸水世帯に限り配布します。

◆災害見舞金
▽一世帯　五千円

◆特別災害見舞品
▽毛布　一人一枚
▽ポット　一世帯一本
▽石けん　一世帯一箱（十個入）
▽塩…一世帯一キログラム
▽たばこ…一世帯一箱
▽はがきおよび書簡…一世帯ハガキ五枚、書簡一枚

くわしくは、いずれも地域振興課振興係へ。

税等の減免

◆区・都民税
昭和五十六年度分について、税の減免、猶予が行われる場合があります。

対象　前年の所得が四百万円以下の方および、全資産の三割以上の被害者に限ります

申請の際必要なもの　出張所発行のり災証明書（提示）、納税通知書、印かん

申請受付期限　昭和五十七年二月一日

くわしくは、第一・第二課税係、または第一・第二納税係へ。

◆所得税
昭和五十六年分の確定申告により、雑損控除が受けられます。

くわしくは、足立税務署（☎八八八―六二四一）、または西新井税務署（☎八四〇―一一一一）へ。

◆固定資産税・個人事業税
いずれも、昭和五十六年度分について、税の減免がされる場合があります。

くわしくは、足立都税事務所（☎八八二―二一一一）へ。

◆国民健康保険料
床上浸水になり世帯主から減免の申請があった場合、十月以降に納付する保険料の納付額の一カ月分を減免します。

なお、申請書の交付および受付けは、管内の出張所でも行います。

また、特に被害が大きく、このために生活が著しく困難（生活保護基準の一・一五倍）になった世帯については、別に保険料および、一部負担金の減免の制度がありますのでご相談ください。この場合、必要書類を提出していただきます。

くわしくは、国民健康保険課、または最寄りの出張所へ。

◆国民年金保険料
被害を受けた世帯の所得・損害額等の程度により、その世帯の国民年金強制加入者の保険料を申請に基づき免除します。

なお、免除された期間の年金額は、三分の一で計算されますが、将来、資力が回復したときは、十年以内に限り当時の保険料額で追納することができます。追納した場合は、納付した場合と同様に年金額が計算されます。

くわしくは、国民年金課、または最寄りの出張所へ。

◆公・私立保育園の保育料の減額
前年の所得額の十分の一を超える被害を受けた方は、申請により保育料を減額します。

くわしくは、住所を管轄する各福祉事務所へ。

各種貸付

◆災害援護資金

対象　家財の三分の一以上の床上浸水の被害を受けた世帯で、次の要件を備えている方
▼被災時現在区内に居住（住民登録済）していること
▼被災は住居であること
▼一人世帯の所得合計が二百二十万円以下であること（一人増すごとに三十万円増）
▼連帯保証人が一人あること

貸付限度額　一世帯あたり六十万円以内

貸付期間　十年以内（すえおき期間三年を含む）

貸付利率　年三%（すえおき期間は無利子）

償還方法　半年賦、年賦均等償還

申込方法　所定の用紙に記入のうえ、必要書類を添えて直接本人が申し込んでください

申込期限　十一月三十日

申込・問合せ先　援護係

◆被災者応急資金

対象　家財の三分の一以上の床上浸水の被害を受けた個人および法人で、次の要件を備えている方
▼区内に住所を有し、被害物件を所有している方
▼連帯保証人がいること

貸付限度額　一世帯につき百万円以内

貸付期間　五年間（すえおき期間六カ月）

貸付利率　年三・六五%（貸付日から六カ月間は無利子）

償還方法　半年賦の元利均等償還

申込期限　十一月三十日

申込・問合せ先　区民生活係

◆応急小口資金

対象　住居や家財に被害を受けた世帯主

貸付限度額　一世帯あたり二十万円まで（区長が認めた場合）

貸付利率　無利子

償還方法　毎月一万円ずつ償還

申込方法　り災証明書等必要書類を添えて申込んでください

申込・問合せ先　援護係

◆災害復興住宅資金

対象　災害により住宅を修繕、改良する必要が生じた方

貸付額　▼木造…三百六十万円（五割以上の被害は七百三十万円）▼耐火構造…四百二十万円（五割以上の被害は八百四十万円）

貸付利率　年五・〇五%

償還期間　十年以内

申込期間　被害のあったときから二年以内

取扱機関　住宅金融公庫

申込・問合せ先　建築指導課

小・中学校児童生徒に対する学用品の給与

床上浸水による水損等により、学用品が使用不能になり、就学上支障のある小・中学校児童・生徒に対し、各学校を通じ次の学用品の給与を行います。

▽教科書

▽教科書以外の教材（教育委員会に届出また承認を受けたもの）

▽文房具および通学用品

くわしくは、学務第一・第二課および指導室へ。

その他の災害復旧貸付

◆東京都環境整備経営安定資金

対象　中小企業事業者

貸付額　▼企業…三千五百万円　▼…組合…七千万円

貸付利率　年六・八%

償還期間　五年

くわしくは、労働経済局金融部金融課（☎二一二―五一一一）へ。

◆中小企業金融公庫

貸付限度額　▼直貸（別枠）、企業…五千万円、組合…一億五千万円　▼代理貸（別枠）、企業…二千五百万円　組合…七千五百万円

貸付利率　八・三%

償還期間　十年以内

くわしくは、中小企業金融公庫千住支店（☎八七〇―二一二五）へ。

◆国民金融公庫

貸付限度額　▼直貸（別枠）…一千万円　▼代理貸（別枠）…五百万円

貸付利率　八・三%

償還期間　十年以内

くわしくは、国民金融公庫千住支店（☎八八一―六一一七五）へ。

区役所経済課に相談窓口を設けています

毎日が防火デーです　ぼくの家
秋の火災予防運動
11月26日〜12月2日

十一月から三月にかけての冬場は、石油ストーブなどの暖房器具を使うことから、一年のうちでも最も火事の多い季節です。

この火災多発季節を前に、区民一人ひとりが防火・防災に心がけ、火災や地震などの災害から、尊い人命や財産を守りましょう。

防災は自らの手で　家庭も・町も　職場も

◆すすめよう　火災から命を守るそなえ

火災による死者のほとんどは、住宅・共同住宅などの居室部分から発生しています。その経過をみると飲酒後の寝たばこ等により出火し、大半が就寝中で火災に気付くのが遅れたり、気付いたものの身体的理由や火煙のため逃げ遅れているのが目立っています。

そこで火災を早く発見するために、簡易型火災警報器等を設置するとともに、二方向への避難口を確保するなど、火災から命を守るそなえをしておきましょう。

また、身体の不自由な人や寝たきり一人ぐらし老人等に対しては、隣近所の救護体制を確立しておきましょう。

◆みんなでやろう　わが家の防災診断

東京では、ここ数年の傾向として住宅および共同住宅での火災が極めて多くなっています。

火災の原因も、放火、たばこ、火遊び、ガスこんろ、ふろがまによるものが過半数を占め、放火を除くとわずかな注意を怠ったために火災になった例が多くみられます。

このことから、みんなでわが家の防災診断を実施し、家庭の中から火災の原因となりやすいものを総点検し、危険な箇所は防火的に改善するなどして身近かな火災危険をなくしましょう。また、あわせて放火されないための環境をつくりましょう。

◆強化しよう　職場の防火管理

職場での火災を防ぐためには、消防計画に基づき一人ひとりがふだんの火災予防の分担を知り、その責任を果たすことが大切です。また、火災時の役割をよく知り、いざという時に適切な行動をとれるようにしておくことが必要です。

そのためには、消防計画を見直し、それぞれの実態にあったものに整えるとともに、実際的な自衛消防訓練を行い、だれもがいつでも敏速な行動ができるようにしておく必要があります。また、平素から地震発生に備えるとともに、地域の防災活動に積極的に参加しましょう。

予防運動期間中の主な行事

◆火災予防フェスティバル

日時　十一月二十九日（日）午前九時三十分〜午後十二時三十分

場所　東武鉄道西新井駅東口広場

内容　音楽隊パレード、大声コンクール、抽選会、百十九円セール等

問合せ先　足立消防署（☎八五二―〇一一九）

◆防火のつどい

日時　十二月一日（火）午後一時三十分〜四時三十分

場所　区産業振興館

内容　防災講演会、表彰式、映画等

問合せ先　千住消防署（☎八八二―〇一一九）

◆タンクローリー査察

期日　十一月下旬

場所　西新井消防署管内

内容　走行中のタンクローリーについて一斉査察を実施します

問合せ先　西新井消防署（☎八五三―〇一一九）

区民相談室

相談		
区民相談室		**午後一時〜四時**
▽法律相談	……	毎週木曜日（第二庁舎は第三水曜日のみ）
▽税務相談	……	毎週金曜日
▽行政相談	……	毎月第二金曜日
▽人権身の上相談	……	毎月第三金曜日
区民相談室		**午前九時〜午後四時（土曜日は正午まで）**
▽一般相談	……	土・日・祭日を除く毎日
▽結婚相談	……	木・日・祭日を除く毎日
▽交通事故相談	……	月曜日〜金曜日

12月の安売りデー

青果物	……	十二月十六日 〈緑のノレンのあるお店〉
水産物	……	十二月十八日 〈青のノボリのあるお店〉
豚肉	……	十二月十二日・二十六日 〈赤のノボリのあるお店〉

ご覧になりましたか
広報映画

広報課では、広報映画の最新作「旧日光街道をたずねて」（上映時間三十分）をはじめ、マンガ映画・記録映画等約七十本の映画を、区民の皆さんに無料で貸出しています。

映画は、すべてカセット式フィルム（映写機付）になっていますので、どなたでも簡単に操作できます。

なお、予約は電話でも結構です。

くわしくは、広報課へ。

コンクール入賞者が決定しました
明るい選挙啓発ポスター

区内の各小・中学生の皆さんから募集していた、「明るい選挙啓発ポスターコンクール」は、応募作品百六十余点の中から、次の方々が入選となりました。

小学校の部　佐藤祐子（花畑西小三年）　関根義明（五反野小四年）　望月洋子（千寿旭小四年）　八重樫佳子（五反野小五年）　小森敦史（同）　松山琢也（同）　吉形麻友子（同）　岡崎寛子（同六年）　角田智彦（同）　神谷泰広（同）

中学校の部　作山寿子（十四中一年）　鈴木奈奈子（同）　笠山淳司（同）　井灘一夫（江南中一年）　榑林由美子（同三年）　菅沼正恵（同）　斉藤昌治（同）　深代伸彦（八中二年）　河合美恵（同）　榎本広宣（江北中三年）

※なお、この中から江南中の斉藤昌治君と榑林由美子さんの作品が、東京都の審査会で佳作に選ばれました。

くわしくは、選挙管理委員会事務局へ。

お正月を温泉で

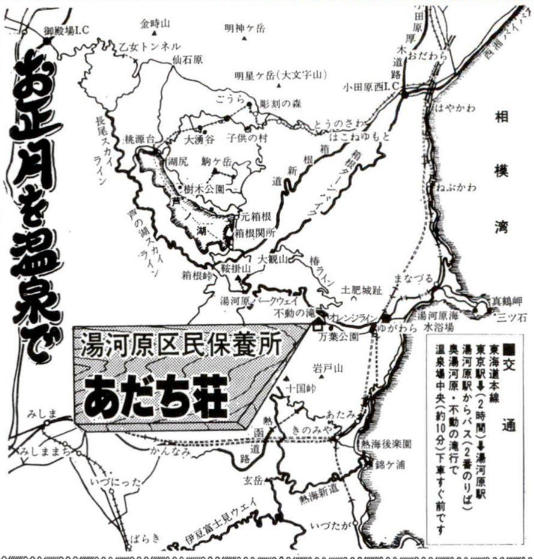

■交通
東海道本線
東京駅➡（2時間）➡湯河原駅
湯河原駅からバス（2番のりば）
奥湯河原・不動の滝行で
温泉場中央（約10分）下車すぐ前です

湯河原区民保養所「あだち荘」では、今年度より年末年始（十二月三十一日～一月四日）の営業を行います。

申込方法　年末年始と一月分の申し込みを一緒に、十二月一日（火）から受付けます。一日に抽選を行いその順位により受付けます。また、一日は午前九時までに入場の方を、抽選対象とします（厳守）

抽選場所　区役所七階会議室

抽選後の利用　十二月分の空室と一緒に、三日前まで受付けます。抽選日翌日からは、電話で区民生活係へ申込みのうえ、三日以内に利用料金を出張所に支払うこともできます

十二月の休館日　八日・九日・二十日～二十三日・二十八日～三十日

一月の休館日　十二日・十三日・二十六日・二十七日

申込資格　区内に在住または在勤の方（ただし、一人利用の申込みはできません）

利用日数　二泊まで

利用料金（一泊二食付）　▼年末年始利用…大人（中学生以上）四千円、子供（四歳以上）二千円　▼その他の利用…大人三千円、子供千五百円（なお、申込みと同時に、利用料金を全額支払っていただきます）

申込・問合せ先　区民生活係

◆女性将棋教室

日時　毎週火曜日　昼の部…午後二時～四時、夜の部…午後六時～八時

場所　正和将棋クラブ（千住柳町三八―六）

対象　区内在住・在勤の初心者の女性

費用　月額千円

申込・問合せ先　日本将棋連盟足立支部　☎八八二―四〇八三

◆講演会

日時　十一月二十七日（金）午後六時三十分～八時三十分

場所　竹の塚社会教育館三階会議室

テーマ　ふるさとの祭り

講師　守屋健輔氏

費用　無料

主催　区民大会友の会

問合せ先　渡辺　☎八八四―五一六六

◆籐工芸・手芸教室（木目込人形）

日時　▼籐工芸…十一月二十七日（金）午前十時～正午　▼手芸…十一月二十五日（水）午後一時～四時

場所　竹の塚社会教育館三階

対象　区内在住・在勤の婦人

定員　三十名（先着順）

費用　▼籐工芸…五百円～千五百円　▼手芸…五百円から

申込・問合せ先　藤野　☎八九九一―二七〇八

◆バドミントン部員募集

練習日　毎週火曜日および隔週金曜日、いずれも午前中

練習場所　総合スポーツセンター、中央本町センター他

対象　経験者、初心者、男女問わず

費用　月額千五百円（会場使用料等）

申込・問合せ先　人見　☎八八一―〇五五〇（午後八時以降）

◆建築無料街頭相談

日時　十一月二十一日（土）午前十時～午後四時（小雨決行、雨天の場合は二十八日に延期）

場所　北千住駅西口

※なお、宮城沖地震の災害写真、ブロック塀等倒壊写真等約五十枚をパネルにして展示します。

問合せ先　足立建設関連業協議会（堀口　☎八八七―三一二三）

投稿規定　▼サークル情報、行事、催しもの、講習会等の案内にご利用ください　▼ハガキまたは封書で百四十字以内　▼住所、氏名、団体名、電話番号、費用（金額・使途）を明記　▼営利、宗教、政治目的のものは掲載不可　▼掲載、不掲載の連絡はしません　▼締切りは発行日の一カ月前　▼掲載後の責任は負いません

投稿・問合せ先　広報課（〒120千住一―四―一八）

より良い暮らしのために
福祉事業あんない

愛の手帳を交付しています

愛の手帳は、精神薄弱者（児）に交付されるもので、手帳をお持ちになると交通機関の料金割引や、各種の税の減免などが受けられます。

申請・問合せ先　各福祉事務所または台東児童相談所（十八歳未満の方）☎八四二―三五四一、心身障害者福祉センター（十八歳以上の方）☎二〇三―六一四一

重度心身障害者巡回入浴

家庭での入浴が困難な重度心身障害者の方に、巡回入浴車を派遣します。

対象者　次のいずれにも該当する方　▼十五歳以上六十四歳以下で入浴可能な常時ねたきりの方　▼身体障害者手帳で二級以上の肢体障害の方（ただし、福祉事務所から浴槽、湯沸器の給付等を受けた方、病院や施設に入院、入所している方などは除く）

問合せ先　障害福祉係

在宅重度身障者の方福祉手当を支給

日常生活において、常時介護を必要とする在宅の重度心身障害者の方に、福祉手当（国制度）が支給されます。該当者の方でまだ申請をしていない場合は、係までお問い合わせください。

該当する方　障害の程度が、左表上に定める程度の方（ただし、施設に入所している方、廃疾を理由とする年金を受けている方、日本国民でない方を除きます）

支給月額　一万円

※なお、前年中の所得が左表下を超える方については、手当は支給されませんが、昭和五十六年度は本人の制限額が、大幅に改訂されましたのでご注意ください。

問合せ先　障害福祉係

ねたきり老人介護教室

ご家庭でねたきりの方を介護している方、老人介護のボランティアを志す方、または関心のある方はふるってご参加ください。

日時　十一月二十七日（金）午後一時～四時二十分

場所　東部センター三階会議室

内容　映画、介護の実演、懇談会

定員　百名（先着順）

参加費　無料

主催　社会福祉法人「聖風会」

後援　足立区、区社会福祉協議会

問合せ先　老人福祉係、または聖風会（花畑四―三九―一〇　☎八八三―七九四六）

国民年金保険料は所得控除の対象に

今年納めた保険料は、社会保険料控除の対象となり、所得から控除されます。

なお、サラリーマンの奥さんが任意加入で納めた保険料は、ご主人の年末調整に提出する「保険料控除申告書」に忘れずに記入してください。

くわしくは、国民年金課へ。

お気軽にどうぞ国民年金相談

区では、国民年金に関する疑問や制度について、くわしく知りたい方のために、年金相談を実施しています。

なお、当日は東京都国民年金部の専門官が相談にあたります。

日時　十二月二日（水）午前十時～午後三時三十分

場所　区役所二階ホール

問合せ先　国民年金課

福祉手当の対象となる障害の程度

1．両眼の視力の和が0.02以下の方
2．両耳の聴力が補聴器を用いても音声を識別することができない程度の方
3．両上肢（し）の機能に著しい障害を有する方
4．両上肢（し）のすべての指を欠く方
5．両下肢（し）の用を全く廃した方
6．両大腿（たい）を2分の1以上失った方
7．体幹の機能に座っていることができない程度の障害を有する方
8．前各号に掲げるもののほか、身体の機能の障害または長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度の方
9．精神の障害であって、前各号と同程度以上と認められる程度の方
10．身体の機能の障害若しくは病状または精神の障害が重複する場合であって、その状態が前各号と同程度以上と認められる程度の方

扶養人数	障害者本人の所得	配偶者、扶養義務者の所得
0人	1,660,000円	5,773,000円
1	1,950,000	5,982,000
2	2,240,000	6,195,000
3	2,530,000	6,408,000
4	2,820,000	6,621,000

ぜひご出席ください

年末調整説明会

区と足立・西新井税務署では、昭和五十六年分給与所得の年末調整、住民税給与支払報告書等の提出について、説明会を行います。

区内事業所、会社等の給与取扱関係の方は、ぜひご出席ください。

日時・場所　▼十一月二十六日（木）午後二時…花畑センター、梅島住区センター　▼十一月二十七日（金）午後二時…足立農協本店、西部センター　▼十二月二日（水）午前十時…東部センター　▼十二月二日（水）午後二時…東部センター、西新井税務署　▼十二月三日（木）午後二時…足立区産業振興館

問合せ先　区役所特別徴収係、または足立税務署（☎八八一―六二四一）、西新井税務署（☎八四〇―一一一一）

あなたのビルは大丈夫ですか

ビル外壁の点検

最近、ビル外壁のタイル等がはがれて落ち、下を通行している人にケガをさせる事故が相次いでおきています。

これは、建物の老朽化および不良な工事等が考えられますが、台風時や地震時においても安全であるよう、日ごろから注意するとともに、定期的に検査をし適正な維持管理に努めてください。

検査の目安として、次のことが考えられます。

▽モルタル、タイルの一部がはがれて落ちた
▽外壁にひびわれがある
▽外壁がふくらんできた
▽広告塔、袖看板、高架水槽を支えている金具がさびている

これらの項目の中で、もしどれか一つにあてはまったら、一度専門家に調べてもらいましょう。

くわしくは、建築指導課構造係へ。

ご利用ください

生活用品交換情報コーナー

区民の皆さんのご家庭で、眠っている生活用品を、不用の方から必要な方へ有効に活用できるよう「生活用品交換情報コーナー」を設置しています。

登録期間　九十日間

交換方法　価格、運搬方法等については、双方で直接話し合って決めてください

結果報告　交渉が成立した場合は、必ず消費者センターまで報告してください

登録・問合せ先　消費者センター　☎八七〇―一三九二

催し物・募集あんない
参加してみませんか

区民ロードレース大会

日時　十二月十三日（日）午前八時（小雨・雪決行、ただし、雨天の場合は二十日に延期）
場所　荒川河川敷右岸（千住新橋～扇大橋間）
対象　区内在住・在勤・在学者
種目・距離　▼中学男子の部（三キロ）▼中学女子の部（二キロ）▼高校・一般男子の部（五キロ）▼高校・一般女子の部（二キロ）▼壮年の部（年齢別に二キロ～三キロ）▼女子三十歳以上の部（二キロ）
申込期限　十一月三十日
申込方法　種目別、氏名、年齢、住所、電話番号を記入のうえ、往復ハガキ、または直接窓口で申し込んでください
※なお、三十五歳以上の出場者の方は、一週間以内の健康診断書を必ず当日受付に提出してください。
申込・問合せ先　体育課（〒120千住一―四―一八）

ジャギー（ジャズ体操）講習会

"だれでも、いつでも、どこでも"できる新しいスポーツ、ジャギーに参加してみませんか。
日時　十二月十四日・十五日・十六日　午後六時三十分～八時三十分
場所　区役所七階大会議室
対象　区内在住・在勤で満十八歳以上の方
定員　八十名（定員を超えた場合は抽選）
講師　佐藤正子氏（東京薬科大学講師）
申込方法　直接、または往復ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号、およびジャギー講習会希望と明記のうえ、申し込んでください
※参加者は必ず、体操（運動）に適した服装（ジーパン禁止）をご持参ください。
申込期限　十二月八日
申込・問合せ先　体育課（〒120千住一―四―一八）

婦人水泳初心者教室

日時　昭和五十七年一月二十二日・二十三日・二十六日・二十八日・二十九日　午前九時三十分～十一時三十分
場所　竹の塚温水プール
対象　区内在住で、五日間受講できる十六歳以上の女性の方
内容　初心者を対象に正しい泳法の指導を行います
定員　百名（申し込み多数の場合は抽選）
費用　無料
申込方法　往復ハガキに、住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ申し込みください（消印のないものは無効）
申込期間　十二月五日～十日（当日消印有効）
注意事項　▼健康診断書（一カ月以内）を初日に提出してください　▼参加期間中は必ず健康保険証を持参ください　▼参加者は指導員の指示に従ってください
申込・問合せ先　竹の塚温水プール（〒121西保木間四―一〇―一　☎八五〇―一一三三）

手芸教室

特別講演会

日時　十二月六日（日）午後一時～三時
場所　青年館（大師駅前）
演題　私の青春時代
講師　早船ちよ氏（キューポラのある街でおなじみの作家）
対象　青年男女、その他希望する方
定員　先着百名
申込方法　電話、または直接窓口で申し込んでください
※手話通訳つきです。
申込・問合せ先　青年館　☎八九〇―〇〇六一

東部センター

◆手芸教室
日時　十二月九日、一月二十七日　午後一時～四時
対象　区内在住・在勤の婦人
内容　初歩のつまみ画
定員　三十名（先着順）
費用　基礎つまみ…千六百円　短冊…二千三百円

◆文学教室
日時　十二月十五日（火）午前十時～正午（毎月一回実施）
対象　区内在住・在勤の婦人
内容　源氏物語「澪標」
定員　三十名（先着順）
費用　無料
申込方法　いずれも、直接、または電話で申し込んでください
申込・問合せ先　いずれも、東部センター　☎六〇五―七一〇一

若人の祭典

若人の祭典の季節がやってきました。出合い、ふれあい、話し合いをテーマに青年たちが作り上げた祭典です。お気軽にご来場ください。
日時　十二月五日（土）午後六時～九時、十二月六日（日）午前九時～午後九時
場所　青年館
内容　模擬店、サークル発表、ダンス、人形劇等
主催　若人の祭典実行委員会、足立サークル連合
問合せ先　青少年係、または青年館（☎八九〇―〇〇六一）

派遣します　レクリエーションリーダー

区では、区内少年団体の活発化を図るため、各団体の行事に対してレクリエーションリーダーを派遣します。これから、冬の行事（クリスマス会、おたのしみ会等）に向けてご活用を！
申込方法　青少年係にある申請書に記入し、申し込んでください
申込期限　行事実施日の二週間前までです
問合せ先　青少年係

青年サークルに講師を派遣

区では、青年サークル（グループ）等の充実をはかるために青年サークルが行う自主的学習会・講習会に講師を派遣します。
対象　区内の青年サークルおよびグループ
助成内容　一団体につき講師一名（九千円以内）
申込方法　申込書（青少年係、青年館にあります）に記入のうえ、申し込んでください
問合せ先　青少年係

映画の夕べ

日時　十一月二十八日（土）午後六時～八時三十分
場所　教育センター
題名　姿三四郎
定員　先着百五十六名
費用　無料
問合せ先　教育センター　☎八五〇―八八〇一

いい汗流して体力づくり
スポーツセンター事業案内

◆バレーボール（中級者）講習会
日時　十二月十二日（土）午前十時～正午
対象　区内在住の家庭婦人
内容　基礎の反復と応用練習
定員　百五十名
費用　二百円（施設使用料）
指導員　和田豊子氏（旧姓岩原、元オリンピック選手）

◆親子体力づくり教室（三・四歳）
日時　十二月十七日（木）①午前九時三十分～十時三十分　②午前十一時～正午　③午後二時～三時
対象　三・四歳の親子
内容　親子で楽しむ健康・体力づくり
定員　各二十五組（五十名）
費用　三百円（施設使用料）

◆アスレチック・クリスマスコース
日時　十二月二十四日（木）午前の部…十時～十一時三十分　午後の部…二時～三時三十分
対象　午前の部…区内在住の家庭婦人　午後の部…小学生と親
内容　クリスマスにちなんだ楽しい体操、ゲーム等
定員　午前の部…六十名　午後の部…三十組（六十名）
費用　午前の部…二百円　午後の部…三百円
申込方法　いずれも、十一月二十日（金）、午前九時より直接、または電話で申し込んでください（定員になり次第締切ります）
※各事業とも必ず当センターの健康チェックを、受けてください。
申込・問合せ先　総合スポーツセンター　☎八五九―八二一一

◆健康・体力づくり相談
だるい、疲れやすい、食欲がないなど運動不足症の人への解消指導。体力をつけたい、やせたい、何か運動をしたいなど体質改善を希望する人への運動処方等、健康・体力づくりに関することならどんな相談にも応じます。皆さんのご利用をお待ちしています。
開設日時　毎週日曜日、午前十時～午後三時
申込方法　直接、または電話で予約してください
費用　無料

◆健康チェック
開設日時　▽毎週水曜日…午前九時三十分～午後七時　▽毎週日曜日…午前九時三十分～午後三時
測定項目　脈搏、血圧、尿、肺活量等
費用　無料
くわしくは、いずれも、総合スポーツセンター（☎八五九―八二一一）へ。

足立区職員募集

募集職種　看護婦
募集人員　四名
採用予定日　昭和五十七年四月一日以降
勤務先　区内保育園および、上総湊健康学園
応募資格　昭和二十二年四月二日以降生まれの女子の方で、看護婦資格を現に有する方
試験日　一月予定
申込方法　履歴書（一通）を持参、または郵送してください
申込期限　十二月十九日（当日消印有効）
申込・問合せ先　人事係（〒120千住一―四―一八）

掲示板

青色申告決算書作成説明会

◆足立税務署管内　▼十二月八日…足立農業協同組合花畑支店（南花畑三―九―一四）▼十二月九日…第一勧業銀行千住支店（千住二―五八）▼十二月十日…東海銀行竹の塚支店（竹の塚一―四一―一）▼十二月十一日…足立税務署（千住旭町四―二一）
※いずれも、時間は午後一時三十分～三時三十分です。
◆西新井税務署管内　▼十二月七日・八日・十日…西新井税務署三階会議室（栗原三―一〇―一六）
※いずれも、時間は午後二時～四時です。なお、白色申告者・新規開業者に控除等で有利な青色申告をおすすめしますので、ご利用ください。
問合せ先　足立税務署（☎八八一―六二四一）、西新井税務署（☎八四〇―一一一一）

仕事を求めます　高齢者事業団

高齢者事業団では、次のような仕事を求めています。
◎あて名書、毛筆、筆耕
◎室内でする手先の仕事
◎屋外の軽易な作業
◎留守番や子守、家事補助
◎ふすま張替、靴修理
事業主、ご家庭の皆さん、高齢者向きの仕事がありましたら、事業団にご連絡くださるようお願いします。
問合せ先　高齢者事業団事務局　☎八七〇―六二二二

技能講習会

◆建築構造・力学
期間　昭和五十七年一月十一日～三月十九日（延三十日間）週三回
時間　午後六時～九時十分
定員　三十名（先着順）
受講料　六千五百円

◆建築防水施工
期間　昭和五十七年一月十八日～二十一日・二十五日～二十七日（延七日間）
時間　午後六時～八時三十分
定員　三十六名（先着順）
受講料　千円
申込期間　いずれも、十二月一日～十五日
申込方法　直接窓口へ（電話・郵送は受付けません）
場所・申込・問合せ先　都立赤羽高等職業訓練校　☎九〇九―八三三四

◆アーク溶接
期間　昭和五十七年一月十一日～二十一日
時間　午後六時～九時
定員　四十五名（先着順）
受講料　千円
申込期間　十二月十四日～十九日
申込方法　受講料を添えて直接窓口へ
場所・申込・問合せ先　都立亀戸高等職業訓練校　☎六八三―〇三四一

最低賃金を守りましょう

労働省主唱により、最低賃金額の周知徹底と遵法意識の高揚を一層促進することを目的として、十一月二十一日～三十日まで、「最低賃金周知旬間」を実施します。労使共に適用最低賃金額を確認し、金額の不知を理由とする違反等をなくしましょう。
問合せ先　足立労働基準監督署　☎八八二―一一八七

図書郵送貸出します　身体に障害をもつ勤労青少年へ

利用できる方　身体障害者手帳の交付を受けていて、来館が困難な勤労青少年
申込方法　電話、またはハガキ等で申し込んでください
利用できる図書　一般図書（雑誌、辞書類等を除く）
貸出冊数　一回に三冊以内（ただし、重量は三kg以内）
貸出期間　三週間以内（郵送期間を含む）
郵送料　貸し出す際の送料は図書館、返す時の送料は利用者が負担します
申込受付時間　▽平日…午後十二時三十分～八時、▽日曜・祝日…午後十二時三十分～六時
休館日　▽資料整理日…毎月末日、三月十七日～三十一日　▽年末年始…十二月二十九日～一月三日
問合せ先　全国勤労青少年会館サンプラザ図書館　☎三八八―一一五一

お気軽にどうぞ　厚生年金相談

足立社会保険事務所では、会社にお勤めの方々を対象に厚生年金相談を実施します。なお、当日は、社会保険事務所のほか、東京都国民年金部の専門官が相談をお受けします。
日時　十一月二十六日（木）午前十時～午後四時
場所　区産業振興館
問合せ先　足立社会保険事務所　☎八八一―一二二一

出張少年相談

お子さまのことで、お悩みの方は、ぜひご利用ください。
日時　毎週火曜日　午前九時～午後四時
場所　区社会教育館
※できれば、一度浅草少年センターまで、電話をしてからお出かけください。
問合せ先　警視庁浅草少年センター　☎八四四―〇〇四六

水道料金が十一月一日から改定になりました。**くわしくは、**もよりの都水道局営業所へどうぞ。

改修工事をします　足立都税事務所

足立都税事務所では、庁舎の外壁改修等工事を昭和五十六年十一月一日から昭和五十七年三月末日まで行っています。期間中皆様に、たいへんご不便をおかけすると思いますが、なにとぞご了承ください。
工事中は、駐車場が使えませんので、車によるご来所は、ご遠慮くださるようお願いします。《足立都税事務所》